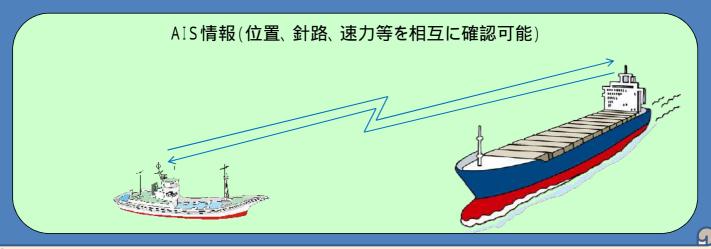
海難事故防止のためAISの導入を!

AISとは?

AIS (Automatic Identification System: 船舶自動識別装置) とは、船舶の位置、 針路、速力等の安全に関する情報を、自動的に送受信するシステムです。



- AISは雨や波の影響を受けず、荒天時でも お互いの位置、針路等を容易に確認できます!
- ▶ 簡易型AISは、比較的安価(10数万円程度~)に購入でき、 無線従事者の資格がなくても操作できます。(ただし無線局の 免許申請は必要です。)

海難事故の事例

平成24年9月24日午前2時頃、金華山東方沖約930kmの太平洋上で貨物船(25,074トン)とかつお竿釣り漁船(119トン)が衝突。漁船の乗組員13人が亡くなりました。

運輸安全委員会の調査によれば、悪天候の中、貨物船のレーダー で漁船は確認できませんでした。

漁船にもAISがあればお互いに相手船を認識できます。 AISを導入してこのような悲惨な事故を未然に防ぎましょう!

総務省、国土交通省、水産庁、海上保安庁

AISを搭載する漁船に支援制度があります!

1.AIS搭載船には漁船保険料を最大20万円助成します!

漁船保険中央会において、AIS搭載漁船への優遇措置として、年間保険料の 一部を助成します。

- ・助成対象期間:平成26年度から28年度まで
- ・ 漁船1隻あたりの保険料助成額:年間保険料の一部に対し10%以内

(予算の範囲内において総額で20万円を上限)

・対象漁船:AIS及び簡易型AISを設置した漁船(ただし、以下の漁船は助成対象外です。) 法令等で設置義務のある漁船

「もうかる漁業・がんばる漁業」事業の対象漁船

(助成金を受けても国への返還対象となるため、助成の対象外としています。)

お問い合せ先:水産庁漁業保険管理官 03-6744-2357

2.AIS設置に活用できる低利な制度資金があります!

漁船へのAISの設置に当たって、漁業近代化資金や(株)日本政策金融公庫 (沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫)の漁船資金など、低利な制度資金が活用できます。

お問い合せ先:水産庁水産経営課 03-6744-2347

簡易型AISに係る無線局定期検査の不要化等が措置されました。

簡易型AISについて船舶の無線局定期検査の不要化及び開設時の免許手続きの簡素化(落成検査の省略)(平成26年5月7日から)

定期検査の不要化

簡易型AISのみを設置する船舶局の定期検査が不要となりました。(簡易型AISと併せて次の無線設備を設置している場合も定期検査は不要です。)

- ·国際VHF(携帯型·5W以下)
- ·レーダー(<u>適合表示無線設備</u>()·5kW未満)

免許手続きの簡素化

無線航行移動局(レーダー局)に簡易型AIS等の適合表示無線設備(_)を追加して、船舶局を開設する場合の手続がすべて簡易な免許手続(落成検査の省略)となりました。

<u>適合表示無線設備</u>には 技適マークが付されています。



お問い合せ先:総務省衛星移動通信課 03-5253-5901